

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1985年

ポーランド月報

4月号
(通巻37号)
400円

レフ・ワレサ インタビュー 理性と希望

連載第2回 ポーランド現代史断章



A・グヴィアズダの有罪判決に関する	戒厳令支配は続く
A・ミフニクの公開書簡……………2	リス・ミフニク・フラシニウクの逮捕……………18
理性と希望……………3	逮捕・弾圧に抗議の声を……………19
レフ・ワレサ (インタビュー)	——「連帯」指導者・顧問の声明
ポビエウシコ誘拐殺害事件裁判	ポロンド現代史断章 ②
判決と反響……………8	ポロンド統一労働者党の形成……………20
事件の本質と「連帯」の戦略……………10	——歴史の責任
——内部論争の整理	加藤一夫
反暴力市民委員会 KOPP	名作・名監督との出会いを求めて……………22
KOPP概観……………14	——ポロンド映画フェスティバル
KOPPについて……………16	兼岡敏二
——J・J・リブスキは語る	作ってみませんか ポロンド料理……………24
	ポロンド日誌……………25

A・グヴィアズダの有罪判決に関するA・ミフニクの公開書簡

List otwarty Adama Michnika

“Solidarność” Biuletyn Informacyjny No. 105, 1985. 1. 25, Paris

グダンスクのエンジニアで「連帯」の創設者にして指導者の1人であるアンジェイ・グヴィアズダが「ならず者行為」を理由に3カ月の懲役刑を宣告された。現在の支配体制の持つ可能性からみれば、これは極端に重い刑ではない。この政治的テロリズム行為のうちに、ヤルゼルスキ政権のリベラリズムの証しを見出そうとする皮肉屋もいるかもしれない。

しかし考えてもみよ。1984年8月31日のデモをとりあげて同様の理由によりフラシニウクとピニオルが有罪を宣告されている。グヴィアズダの有罪宣告は、「連帯」の背骨をへし折るために政治的反対派の人々を刑事犯罪人に仕立てあげようとする例の行為なのだ。

政治犯収容施設はわれらが将軍にとって高くつきすぎることが明らかになった。だから彼らはその代用に正規の裁判によらない〔略式裁判の〕短期懲役刑を増やしたり「氏名不詳者の行為」を用いたりしている。

グヴィアズダは1970年12月に死んだ労働者たちの記憶に敬意を表そうとして投獄され、警官の制服を

着た者たちに殴られた。〔死者に敬意を表したいとの〕希望は何ら違法行為ではない。その行為を「ならず者の秩序破壊」に仕立てることこそ卑劣な行為である。グヴィアズダから4年続けて家族や友人と過ごすクリスマスを奪うことこそ裏切り者の破廉恥行為である。

この処置は、公安職員によるイエジ・ポビエウシコ神父殺害という悲劇的事件から政府が何ひとつ学んでいないことの証拠である。

われらが将軍と握手しにワルシャワへと急ぐすべての者〔ポロンドを訪問する外国高官らをさす〕はこのことを知らねばならない。覚えておくがよい、思想犯はアンジェイ・グヴィアズダが最初でも最後でもないことを。彼ら〔訪問者〕の会話相手はわれわれの監獄の看守なのだということを。

1984年12月

アダム・ミフニク

〔訳：高橋初子〕

理性と希望

レフ・ワレサ (インタビュー)

“Rozsądek i nadzieja” — Wywiad z L. Wałęsą

“Solidarność” Biuletyn Informacyjny nr. 105 23.01.85

現在の「連帯」とは

—— [81年の] 12月13日から3年になるが、いまの「連帯」はどういうものなのか。

ワレサ 最初から、つまり「8月」からだだが、私は運動が段階的になると知っていたし、はじめの段階で大きな成果が挙げられるとは思っていなかった。ストライキ終結の時にも言ったのだが、私にはわれわれを待ちうけている困難な時期が予想でき、とても心配だった。時には私の予想を上まわることさえあった。ほかに仕方がなかった。あれ以上のものをかちとることは無理だったと思う。次の段階の始まりが1981年。われわれが大きな危機に直面した段階だ。われわれは激しく戦い、われわれのせいでもないさまざまな問題をしょいこまなければならなかった。われわれは自由を制限され、「連帯」運動は死にそうだった。

現在の「連帯」運動は、私の感じでは、かつてよりもより強くなり、より深まっている。活動家たちは、われわれが運動を集中化していない、もっとはっきり目に見えるやり方で運動をひっぱれと言ってわれわれを非難する。よろしい、それならとても簡単な例で説明しよう。われわれのおかれている状況は、500頭も馬を持っているのに、それを全部一度には自分の馬車につなげないでいる農場主みたいなものだ。なぜならそんなにたくさんの馬を一度につないだら馬車を壊してしまうだろう。いまのわれわれにはすばらしい組織をつくりあげる力がある。しかしもしこのままそんなことをしたらぶん馬車は壊れてしまう。そうやってつくった組織は当然の結果として無理な要求を出すものだ。

だからわれわれは今やっていることをこれからも続けるべきだ。つまり、中央志向でなしに、それぞれの地域ごとのできる範囲内でやればいい。

ありとあらゆるタイプの綱領と解決法を考え出す必要があるし、そのための要員を育てる必要がある……そのあかつきにはこの段階もわれわれの待ち望んでいる成果を挙げるだろう。この戦いは困難で、長くかかり、見通しもつかない。それでもやはり避けては通れない。

——あなたは、まるですべてがわれわれの手の中にあり、いつだって自由に解決方法を選びとれるかのように話している。しかしそうではない。われわれはある状況に巻き込まれてしまっているのだ。

ワレサ もちろんそうだ。だがそれにしても、実際にとっても多くのことがわれわれ次第なのだ。とりわけ、われわれの想像力、われわれの沈着さに多くのことがかかっている。いまずぐに多くをかちとることはできない、いまずぐに決定的な解決は得られない、ということは理解していなければならぬ。殴り合い、こぶをつくり合うことはできる。だがどちらがより強いと言うのはむずかしい。このことを理解していれば、来たるべき瞬間までにわれわれは良い解決方法と綱領を選びとれる、そして、しかるべき時にそれを出せばこの段階は勝てるだろう。

——現在の「連帯」とは何なのかという質問にはまだまったく答えていない。あなたは組合の議長なのだ。

ワレサ 前にも言ったことがあるが、私には4つの面がある。つまり、造船所労働者、今は存在していない組合の議長、今も存在している組合の議長、そして家庭の父。

——それはどういう意味だろう。存在している組合？ 存在していない組合？

ワレサ 処理可能な問題、つまり存在している組合の議長としていま私が処理している問題と、存在していない組合の議長として処理している問題の2種類がある。私はそう理解しているし、あな

たも同じように理解していると私は思う。それ以上は言えない。

—あなたは、われわれがいまのところ組織をつくれないうと言った。しかし組織はあるじゃないか。地下にあるし、工場内秘密委員会があるし、「連帯」を名乗る人たちがいるし……。ワレサ 工場や農村、教区などの組織はある。だが全国組織はないし、場所によっては地方組織さえない。いまあるような組織ならば目をつけられることはないし、一見してそれほど危険に見えない。われわれを危険視させないために、われわれの現状の詳細は明らかにすべきではない。もしわれわれが10万人の組織だと称していたならば——これは簡単にできたはずだ——当局もわれわれに對しもっと違った態度をとっていただろう。組織が良ければ、それだけ断固とした解決に踏みきれぬ。だがものごとはしっかりと見きわめなければならぬ。あわてて飛び出せば悪い結果を招く。われわれは世界のへそなのではない、われわれ次第ですべてが変わるわけではないのだ。ひたすら待つべきだ、ただし、創造的な待ち方をすべきだ。

ワレサの立場

—あなたには、弱腰すぎるとか、妥協しすぎるとか、優柔不断などと、さまざまな非難が浴びせられている。自分がブレーキの役割を果たしているとは思わないか。

ワレサ 私がいちばん気にかけているのは、たとえ自分ならばもっとうまくやれるとわかっていても、他人のやっている仕事の邪魔はしないようにということだ。それぞれのグループはそれぞれに自分たちだけで一定の見解にたどりつかなければならない。ある人たちは私が実際に大きな影響力を持ち、たくさんの仕事をしていると考え、またある人たちは、私がたいして影響力を持たずに他人の足をひっぱってばかりと考える。私はどっちの考えにも同意する。私の影響力というのにもよってさまざまなのだ。

—それでもあなたの影響力は大きい。ポピエウシコ神父誘拐事件のあと、グダンスクの教会であなたは話をした。あなたがデモに出ると言ったら、みんなは出かけようとしていたのにやめてしまった。

ワレサ あの時はずつと2つの可能性があった。誰かが社会の人々をおどしつけ、嫌気を起こさせようとしていたのか、それとも、人々をいら立たせて街頭へ引っぱり出そうとしていたのか。前者は無視できる、なぜなら、誰もびくついてはいなかったし、まだまだやる気に満ちていたからだ。もう1つの可能性、つまり、街頭におびき出されて戦車に押し潰される……そんなことは許せなかった。たとえわれわれが催涙ガスや警棒にうまく立ち向かったとしても、その時にはもっと危険な武器が持ち出されてくる。それに世界的状況も考慮すべきだ。私はデモ行進には反対する。勝てるチャンスのない殴り合にはとにかく反対する。街頭にわれわれのチャンスはない、われわれが力を発揮できるのは職場なのだ。

—あなたはもうひとつの合意が結ばれると信ずるか。

ワレサ いや、それはない。すでに合意はあるし、そこから離れることは許されない。その代わり、協定は結ぶ必要がある。社会の利益にかなうのであれば、一定の問題がいつに解決できるだろう。しかし、そうでなければわれわれは拒否する、そんな協定に同意はできない。

—それは「連帯」の放棄にわれわれが同意せざるをえなくなるという意味か。

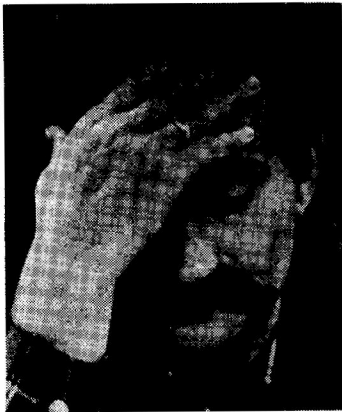
ワレサ いや、違う。そんなことは決して許されない。「連帯」は大きな集団が民主的につくりあげたものだ、「連帯」がないと言えぬのはその集団だけだ。

—あなたの言った協定の問題に戻りたい。協定が結ばれたあとはどうなるのか。何をもちて当局がそれを守るという保証とするのか。

ワレサ 複数主義だ。それがなければわれわれは動かない。

—組合複数主義か、それとも政治的組織の複数主義か。

ワレサ 食欲は食べもの次第だ。ただ、われわれはポーランドにいるのであってアメリカにいるのではない。このことは覚えておく必要がある。私だってたくさんのがほしい、しかし理性はわれわれが現実的であるように求めている。この国にはやるべきこと、こうあってほしいと思うことがたくさんある。何が現実的なのか、何が現実的になりうるのか、いまはこのすべてをなんとかう



まくまとめるべき時だ、そうすれば……。

——あなたは「連帯」がふたたび合法的存在になれると信じるか。どうすればわれわれは合法化を手にできるか。

フレサ 必要なのは力になることだ。多くのすばらしい情熱が、情熱だけで終わり、力に結集されなかった。私はわれわれの社会の人々にとても誇りを持っていて。8月、われわれが激しい抗議をしていたその場所にレーニンの像があった。彼はわれわれのことをまったく気かけなかったし、われわれも彼を気にしなかった。ワルシャワでは神父が殺された時に百万もの人間が葬儀に参列した。これほどすばらしくふるまい、これほどものごとを理性的に理解する人々のいる国は他に想像できない。こうした社会が敗北してはならないのだ。ポーランドに起きているのはまったく新しい現象だ。この経験をほかの国に伝えてあげれば喜ばれるだろう。もちろん、それはとるに足りないことだし、われわれの課題ではない。われわれにはもっと大きな望みがある。われわれの行動は変化をもたらしつつある。遅々として進まず、変化の幅も小さく、不十分でもある。しかし確かに何かが変わりつつある。このまま進めば、最悪の場合でもわれわれの行手にあるのは勝利だ。たとえわれわれ自身が勝利者にならず、勲章をもらうことがないとしてもそうなのだ。もしわれわれが戦いの進め方と連帯の仕方について意見をまとめる

ことができれば、もっと簡単に言うと、仲間割れを起さず互いに助け合うことができれば、勲章や花火も可能になるだろう。闘争綱領を状況に応じてすばやく変える——それがわれわれのなしとげるべきすべてだ。それも、今と同じように、権力を集中化せずにやるべきなのだ。

——いまあなたはどのように活動しているのか。決定を下す時にはどこから情報を得ているのか。フレサ 造船所の仲間、それと、調査に携わっている人たちの知恵を利用している。もちろん、最終的な決定は自分で下す。私は、自分がしゃべるよりも、できるだけ多くの人たちに耳を傾けるように努力している。私は生活する人間であり、社会の中の人間であり、たくさんの肉体労働をしている。だから私にはすべてが見える。いつも考え、計算している。

——教会はあなたの下す決定に大きな影響を与えているか。

フレサ 私は神を信ずる人間であり、信仰を実践する人間だ。だから教会の役割についてはよく理解しているし、首座大司教のふるまいに気に入らないところが多くあっても、それは賢明であり、良いものだと思っている。教会は2000年の歴史を持つ。ポーランドにそれが根づいて1000年にもなるし、これから何世紀も続くだろう。教会の役割は別にある。教会は何世紀も何十世紀も生きつづけなければならないが、われわれはそんなに長くは生きられないのだ。私と、教会で発言する人々との間には完全な了解がある。

——最近、キリスト教徒の組合について言われるが……。

フレサ さしあたり、そういう動きはないだろう。しかしそれに類したものはある。それは他にやり方がないからだ。国は破滅に瀕し、後退をつづけている。とるに足りない些細なものでも、得られるものは手に入れるべきだ、何かをなしとげ、何かを救おうとするのであれば。

——そうした組合にあなたは加入するか。

フレサ 入りたい人は入ればいい。私は今のままとどまる。それ以外の行動は私にはとれない。私は「連帯」に誓いを立てたのだ。

——「連帯」議長としてのあなたの意見を教会は尊重しているのか。

フレサ 何か重要なことが行われる時に軽んじら



地下印刷の風景

れるということは決してない。

——教会の政策に対する批判をよく耳にするが……。

ワレサ もちろん、すべての人が完全にわれわれの側に立ってくれば、その方が私には都合がいい。だからと言って、そうしろと要求はできない。上の方の人にとって正しいことでも、それがいま、この瞬間のわれわれにとって都合がよいとは限らないのだが。

いまの行動形態を強化しよう

——あなたはなぜ単独で活動しているのか。恩赦のあと、組合指導者たちが刑務所から出てきた時には誰もが、なんらかのグループが結成されてあなたと一緒に活動を始めると当てにした。だがそうはならなかった。

ワレサ われわれは行動すべきなのであって、おしゃべりは極力へらさなければならない。旗さえあれば今日の問題は片づくという考えは間違いだ。

もっとも、ポーランドにおいて旗はたしかに必要だが……。われわれは「連帯」がいまも存在すると考えている、いいかな？ 「連帯」が存在していればすべての組合員もまた存在する。組合員それぞれがそれぞれの課題を遂行すればいいのだ。

——しかし、組合員が個人として発言する声は、それがあなたと同じくらいよく通る声であっても、やはりそれは全国委員会の声とは違う。

ワレサ 私の見方によれば、運動の核は2つある。つまり、われわれには暫定調整委員会〔TKK〕があり、同時に、ワレサと全国委員会のメンバーたちがいる。いまある行動形態とその有効性をもっと強めようじゃないか。

——その2つの核のなかであなたの役割はどん

なものか。

ワレサ 私が口出しできない問題と、口を出すべき問題とがある。私はその通りにやっている。私はTKKが必要不可欠な団体であってほしい。もっとも、そうでなかったら、私はヘルメットもなしにむき出しの頭を警棒の下にさらしているだろうが。私には、私を守ってくれるヘルメットがある、そういうわけだ。

——するとあなたはTKKのメンバーが身を隠して活動していることに賛成なのか。

ワレサ 人は誰でも自分の受け持ちをひとりで担い、ひとりです処理しなければならない。それが、私にとって、われわれにとって、必要なことだ。時には望みが大きすぎて失敗して、TKKの力不足だという。しかしそれはわれわれの力が足りないのだ。そう言うべきだ。あるいは、望みが大きすぎた、何か他のことをやろう、と。失敗したら訂正すべきなのだ。

——まだ40人の政治囚が残されているが……。

ワレサ われわれの平和的な闘争では戦車も燃えないし、牢獄の格子も壊れない。それでもしかし、平和的な闘争でそれらをさびさせることはできる。

——あまりに慎重すぎるのではないかと？ ポーランドにおいてはすでに牢獄の門は開いているというのに。

ワレサ 社会の人々は本当にもう十分に戦った。それらの戦いは必要不可欠だった。しかしこれからはもっと別の、もっと有効な方法を考え出さなければならない。前線に出て行って壁に頭をぶつけるだけではいけないのだ。だが、囚われている人たちを一瞬たりとも忘れることは許されない。シロンスクヤルビン、その他おおくの地方の人たちを忘れてはならない。インタビューのたびに言っていることだが、もし私がかれらを忘れてし

まったら、神が私をお忘れになってもかまわない。

——12月16日が近い。記念塔での集会は行われるのか。

ワレサ 12月事件については、われわれはしっかりした伝統を持っている。これらの伝統は口に出さなくともちゃんと機能している。グダンスクでは誰でも知っているが、私は仕事のあとでいつも花をそなえている。連中が撃とうと撃つまいと今年もそうするつもりだ。

——「反暴力市民委員会」の設立についてどう考えるのか。

ワレサ 去年の12月16日に話したことだが、「連帯」綱領を現実のものとするためには、われわれが4つの分野に分かれて行動しなければならない。ちょうどその4番目が法の支配の問題だ。われわれにはやらなければならないことがたくさんある——複数主義、法の支配、自治、創造的組合、等々。これらすべてが一体になっている。法の支配の問題はその一部だ。それをめざすことはよい、それを学び、行動にとりかかろうとするのはよいことだ。しかしそれが唯一の道なのではない。それが「連帯」を代表するわけではない、「連帯」の持つ一要素にすぎないのだ。

われわれは革命をしている

——現在のわれわれの目的は？

ワレサ われわれがかつて持っていたものをもう一度手に入れること。そしてそれをより良いものにしなければならない。

——何を手段にして目的に達するのか。

ワレサ 知恵、経験、これから先われわれに課せられる綱領によって、そして、本当に立派なわれわれの活動家たちとすばらしい社会の人々によって。

——それは結構。だがすべて決まり文句だ。そうしている間にもポーランドはますます暗くみじめになってゆく。3軒に1軒の家庭は社会的ミニマム以下の生活をしているのだ。

ワレサ その通り。そしてさらに悪い状況がやって来る。だがその時、われわれも動く。

——つまり、いまのところどうしようもないというわけか。

ワレサ いまの状況はこうだ。ポーランドはチェ

スの盤で、その上でわれわれはチェスをしている、ところが相手がやっているのはチェッカーだ。かれらは勝利を口にする、われわれの方も、勝っているのはわれわれだと言う。これで誰も勝てない。まず何のゲームをするのかを決める必要がある。われわれがどんな見解に立っていても、それとは無関係に、われわれはある進路をとって仕事をしなければならぬ。行く手にあるのはわれわれの国、つくりあげるべきわれわれの祖国だ。

——あなたはしょっちゅう、われわれは勝つと言っている。あなたはほんとうに信じているのか、それとも、「連帯」議長としてはそう言わざるをえないからなのか。

ワレサ われわれは町を燃やもしないし壊しもしない、それでもなお、われわれは革命をしている。それは、いままでとは異なる、もっと賢明な革命だ。それは勝利すべきであり、事実、勝利に向かっている。現在のわれわれが将来も喜んで受け入れられるかどうかはわからない。われわれは、われわれが下した決定を、良い解決法、より良い解決法であると保証してきた。それはあらゆる観点——経済的にも政治的にも——からして良い解決法だ。だから勝利はそれにかかるコストと時間の問題にすぎない。われわれは自分たちが世界的規模で行ったことを自覚さえていない。多くの人々が私にそのことを自覚させてくれた。われわれはこのような時代にたまたま行きあわせた、だが同時に、時代を通り越してしまった。

——これは地下新聞ではじめての、ワレサとの大きなインタビューになる。われわれの読者に対してあなたから何か言いたいことは？

ワレサ かれらは感謝の言葉を当てにせずに今の活動をつげなければならない。それが報われる見込みのない仕事であることを私は知っている。かれらは弾圧にさらされ、うっとうしがられる、それなのに勲章と栄誉はワレサがさらしてゆく。それでもしかし、ワレサも同じ働く人間なのだ。ほかに出口はない——さがし求め、行動するほかはない。

(聞き手：『週刊マゾフシェ』編集部)

(『週刊マゾフシェ』110号(84年12月13日付)

訳：篠崎誠一)

ポピエウシコ神父誘拐殺害事件裁判

判決と反響

The Popiełuszko Murder Trial, Verdict & Comments

"Uncensored Poland News Bulletin", No. 4 / 85, 14 Feb. 85

実行犯に25年の刑

昨年10月19日、ワルシャワ聖スタニスワフ＝オストカ教会のイエジ・ポピエウシコ神父を誘拐して殺害した事件の犯人、内務省職員(治安警察官)4人に対する裁判が、12月27日からトルン地方裁判所で始まった。被告は、実行犯とされたグジェゴシュ・ピオトロフスキ大尉(33歳)、レシエク・ベンカラ中尉(32歳)およびヴァルデマル・フミエレフスキ中尉(29歳)(いずれも内務省第4部治安警察将校。起訴と同時に降等され、党からは除名された)と、3人の直属上司で犯罪の教唆・煽動を問われた副部長のアダム・ピエトルシカ大佐(46歳)である。裁判は2月5日まで続き、この間、部長のZ・プワテク准将をはじめ数10人の証人が喚問され、秘密警察の活動ぶりの一端があげられるなど、ポーランドの歴史上きわめて異例の展開となった。

実行犯3人はいずれも誘拐・殺害の事実を認めたが、すべて職務上の行為だったと主張し、とくにピオトロフスキ大尉は、一部神父たちの「反社会的言動」をあげて自らの正当性を強硬に主張、これに理解を示す訴訟指揮もあって、裁判は一時期、教会弾劾の場となった観さえあった。他方、ピエトルシカ大佐は一貫して事件への関与を否定したが、その主張は法廷で次々と崩壊していった。

判決は2月7日に下され、ピエトルシカ、ピオトロフスキの両名に懲役25年、ベンカラに同15年、フミエレフスキに同14年の刑が言い渡された。ピオトロフスキが死刑を免れたのは、ポピエウシコ神父の遺族がこれを望まなかったからとされる。「裁判経過の概略は“Uncensored Poland News Bulletin”, No. 1 / 85 ~ No. 4 / 85 にある。英文、合計29頁。逐語的訴訟記録は“Tygodnik Powszechny”【ポーランド語】の1985年第2号以下に連載中。18日目まででB4版86頁に達する膨

大なものである]

ピエトルシカ、ピオトロフスキ両名はただちに控訴手続きをとったと伝えられるが、フミエレフスキとベンカラについては定かでない。またウルバン政府スポークスマンによれば、プワテク准将に対する嫌疑は晴れたわけではなく、捜査が進行中であるという。

利用された裁判——遺族らは語る

この裁判について事件関係者は次のような感想を明らかにしている。

事件当日、ポピエウシコ神父の車を運転していて、いったんは捕えられながらも首尾よく脱出し、事件の第一報者となったヴァルデマル・フロストフスキは判決前にこう述べた。「裁判には不満が残った。それは教会にツパするために利用された。被告たちは、虐殺の責任よりも、内務省に及ぼした打撃の方を悔いている。この裁判は生涯私から離れないだろう。ピオトロフスキ大尉は冷酷な男で、もう1度命じられたら、また殺人を犯すだろう。虐殺の目的はわれわれからポピエウシコ神父を奪い取ることだった——だが、ある意味で結果は逆になった。多くの人々にとって、神父が今日ほど身近だったことは一度もない」。

殺された神父の兄弟スタニスワフ・ポピエウシコは言う。「3つの裁判がひとつとして進められた。ひとつは被告たちの、ひとつはイエジの、もうひとつは教会の。……真実のすべてが明らかになる時がくるか、私にはわからない。しかし私の感じでは、もっとたくさん人間が関与していたにちがいない」。

国民的和解の基礎作りを——レフ・ワレサ

レフ・ワレサは、判決の翌日、次のように声明

した。

「治安警察に働く人々に対し、ポーランド市民の生死を決定する事実上の権利が与えられているという恐るべき事実が存在する。トルン裁判は人々がすでに秘かに知っていたこの事実を共通の認識としたが、将来に対する不安を和らげるものではなかった。法と秩序の公式の代表者である検察官が教会を攻撃したという事実、マスメディアによる報道が操作されたという事実——これは国民の裁判に対する信頼を損なった。当局は、国民感情を無視することをやめ、市民に対する不法行為を終らせねばならない。……審判は下った。だが忘れてはならない。……ポーランドで聖職者が国の役人によって殺されたのだ。裁判の間、殺人犯と犠牲者を同列に置こうとする試みが何度もなされた。……だが私は、この裁判を当局側の善意の徴候と見たい。法の力が力の法より強いことが認められたと思いたい。……ちがった見解を持つため等しい権利を否定されているポーランド人がまだ存在する。ポーランドはさらに寛容を必要としている。しかしポビエウシコ神父の被害者に対する寛容は、この悲劇が国民の諸権利の回復と悪に対する一貫した闘争を生みだす限りにおいてのみ道義的意義を有する。政府はローマ法王の次の訪問までの残された2年の間、1980年の合意に従って国民的和解の基礎作りに努力すべきである」。

反教会宣伝をやめよ——司教会議

ポーランド司教会議は、2月15日、次の声明を発表した。

「……われわれは以下のとおり声明する。

1 犯人——内務省の役人——の摘発と彼らの公開裁判は、国民の期待と社会の正義感に応えるものである。裁判は教会に対し治安機関が用いた方法とその際の雰囲気を明らかにした。これは積極的な成果ではあるが嫌悪すべき事実である。用いられた方法は非難されるべきであり、法に反する。人の名誉の恣意的かつ無法な棄損は人間の基本権の侵犯である。トルン裁判が示すとおり、これは犯罪につながる。他人の言動の一方向的な評価、恣意的法解釈と断罪の独占は、法の根本的侵犯であり、法の支配の原則を破る。憲法に保証された市民権の保護のため、必要な措置がとられることを期待



ポビエウシコ神父

する。

2 トルン裁判は、社会的雰囲気の清浄化と相互的信頼の回復をもたらすものと期待されていた。不幸にして裁判の過程で教会の、司教や司祭たちの信用をおとしめる試みがなされた。このような攻撃は、被告の無責任な主張に限られなかった。国の検察官が犯罪の犠牲者と犯罪者の行為を同列に置こうとした。マスメディアは偏った裁判報道をした。教会に敵意を抱く印刷物の数の多さを考えるならば、われわれは故意による宣伝キャンペーンが行われたという印象を避けることができない。その目的は、司祭たちのいわゆる超宗教的行為を断罪すると称して、教会と政府の関係を悪化させることである。

3 こうした行為は、教会がつねに求める対話と社会的和解の大義に役立つものではなく、わが国における社会的平和の強化に貢献するものでもない。国民の善の名において、こうした行為の停止を期待する。

4 ……教会はその愛の使命の遂行にあたり、つねに悪と闘う義務を有し、悪が公的生活を脅かす時はとりわけ強くその義務を負う」。

【『無検閲ポーランド・ニュース速報』、1985年第4号、1985年2月14日、より。

編訳：水谷 駿

事件の本質と「連帯」の戦略——内部論争の整理

Discussions about the Murderer's Intentions and the Strategies of Solidarność

ポピエウシコ神父の誘拐殺害事件はふたつの意味でポーランド社会に対し、したがって「連帯」に対し大きな衝撃を与えるものであった。第1に、カトリック教会の神父が内務省治安警察職員によって誘拐殺害されたという事実それ自体が持つ衝撃性である。国民の9割以上が敬けんなカトリック教徒といわれる国において、戦後の一時期を除いて歴代政府が一貫して関係維持に腐心してきたカトリック教会に対し、内務省治安警察が公然と攻撃を仕掛けた意味は重大である。しかも、誘拐殺害されたポピエウシコ神父は、1980年夏以来終始一貫して「連帯」に深い理解を示し、戒厳令施行後も大胆に「連帯」の理念を擁護し続け、その声を代弁してきたのだった。したがって、神父の誘拐殺害は教会に対すると同時に「連帯」の運動と理念に対する正面きっての攻撃を意味した。

第2に、ヤルゼルスキ政権が実行犯とされた内務省治安警察官4人を公開裁判にかけるとの決定を下し、事実裁判が一応公開で実施されたことである。成立以来一貫して、とりわけ戒厳令施行以降、秘密警察をその基本的な権力基盤のひとつとしてきた政権が、自ら秘密警察を祖上に乗せた裁判を公開するなど、普通では考えられないことであった。この事実は権力機関内部における深刻な権力闘争の存在を示唆するに十分であった。

こうして事件は、「連帯」と政府、そして教会の三者間における複雑な緊張関係と同時に、政権内部の錯綜した力関係の存在をも明らかに出したのである。これを受けて「連帯」内部とその周辺において、事件の基本的性格と今後の「連帯」の戦略をめぐって広範な論争が開始された。それは、事件に対する何百万の抗議と噴激の声を「連帯」復活に向けてどう組織するかというきわめて実践的な問題意識に導かれて、「連帯」内外に大きく広まりつつある。以下、簡単にその論点を整理紹介する。

事件の本質——挑発か攻撃か、権力闘争か

事件の基本的背景をヤルゼルスキ政権の強権的性格に求める点ではすべての議論が一致する。いち早くこの点を痛烈に指摘したのは旧KORの創設者の1人、老リビンスキであった〔I〕。「これははじめてのテロルというわけではない。警察は……ブシェミクを殺害し、軍隊は沿岸地方の労働者たちとヴエク炭坑の労働者たちに向かって発砲した。警察署で、監獄で、人々は拷問され殺されている。この殺人の責任は將軍の政府に、將軍自身にある。それが全国民の確信である」。

しかし、具体的に誰がこの事件を演出したのか、彼らの狙いは何かとなると議論は分かれる。基本的に3つの主張がある。仮に挑発説と攻撃説、そして権力闘争説と名付けておこう。

権力による挑発

この説を最も体系的に展開したのが、地下紙のひとつ「KOS」の論客ダヴィド・ワルシャフスキ〔II〕である。彼は、「どんな独裁政権もテロ組織を必要とするが、同時にそれを一定のコントロール下に置かねばならない」という前提から出発する。彼によれば、ポーランドでは1953～56年に警察による権力独占が破られ、以後政権による警察機構のコントロールが続いているが、まさにそれゆえに、警察機構の権力回復を旨とする動きが不断に続いている。彼らの戦略はこうである。「国民の不満に火をつけて爆発させる。そうすればその時権力に就いている指導グループは非常措置、すなわち警察機構の拡大を余儀なくされる。この新しい可能性をとらえて権力を握る」。これは1956～57年に、60年代後半に、そして1981年のビドゴシチ事件で、実際に生じたことである。今回の事件もこうした流れの中で警察のイニシアティヴ

により引き起こされた。「ヤルゼルスキ陣営があれほどのパニックに陥った理由はここにある」。彼らの目的は「政府がこの事件に対する自らの責任を隠蔽できないような状況を作り出し、こうしてすでに爆発的な情勢の火に油を注ぐことである」。

同じ挑発説でも、その主体を警察に限定せず、現在の支配体制総体による挑発とする説もある。「週刊マゾフシェ」の匿名論文〔Ⅲ〕はこう主張する。「背後に何が隠されていると、この犯罪の狙いは混乱の引き金を引き、大規模なテロ支配を導入することにあった。……このような条件の下では、支配グループは——それを望む者がモスクワであれ、党内強硬派であれ——教会に対して攻勢をかけ、不満を抱く国民に自らの意志を押しつけることが可能となるはずだった」。

挑発説にはこのほか、ヤルゼルスキ自身による党内反対派排除を目ざしたものの、KGBに結びついた党内強硬派によるヤルゼルスキ放逐をめぐじたもの、さらには政府側が当初主張しようとした「連帯」による「社会主義」体制転覆をめぐじたもの、等々の説があるが、これらはいずれも説得力を欠くとされている。

挑発説に特徴的なのは、これらがいずれも事件発生直後に主張されたことである。ワレサ委員長の反応も基本的に挑発説に立っている〔Ⅳ〕。こうした事実は、この説がポーランド国民の事件に対する素直な、直感的な反応だったことを示している。

社会に対する攻撃

これに対し、事件の本質を、何かの目的を達成するための挑発としてではなく、それ自身がポーランド社会、"連帯"と教会に対する攻撃とする主張が次第に力を得つつある。「週刊マゾフシェ」第108号の別の匿名論文〔Ⅴ〕は主張する。「すべての事実は、神父の殺害が社会に対する挑発を目ざしたのではなく、逆に社会に対する脅迫を、とりわけその最も非服従的部分、聖職者に対する脅迫を狙った、警察の行動であることを示している」。このようなものとしてそれは警察の日常活動の延長上に起こった。ただし今回の場合、実行犯たちはその結果の重大さに気がつかなかった。それはヤルゼルスキの「正常化」のイメージを傷つける恐れがあった——これによって現在の

裁判は説明される。

暫定調整委員会(TKK)も事件を「連帯」をはじめとするポーランド社会に対する攻撃だとされる。ただしその主体を警察機構に限定することはない。11月19日の声明〔Ⅵ〕は言う。「これは12月13日以降の権力による恐怖政治の端的な現われである。……それは「連帯」めがけて打ちおろされた一撃だった」。政府当局による捜査、裁判の目的は、内外世論を前にして、直接的実行犯だけを処罰し、事件の全体を隠蔽することにある。こうした観点に立ってTKKは、「この犯罪を権力内部の分派抗争に帰する仮説には何の根拠もないといわねばならない」とするが、この分派抗争説を強く打ち出したのがヤツェク・クーロンである。

進行する権力闘争

昨年夏に釈放されて以降はじめての本格的な発言と考えられる論文〔Ⅶ〕で、J・クーロンはこう言い切る。「この犯罪は警察をコントロールするある政治グループの支持を得ている。彼らの目的は、ヤルゼルスキに対する直接的影響力を獲得し、人事や統治スタイル、特権等あらゆる権力闘争の対象について自らの決定をヤルゼルスキに強制することである。これこそが最も説得的な説明であり、私の考えではこれ以外の説明はない」。

このように事件の本質を権力闘争の結果とみる考えに対しては、上のTKK声明もそうであるが、多くの反論がある。クーロンに直接反論する『週刊マゾフシェ』第107号のもうひとつの匿名論文〔Ⅷ〕は、クーロンの論拠をいずれも憶測の域を出ないとして退け、こう結論する。「分派抗争タイプの議論に引き込まれることなく、われわれは、この制度化されたテロと憎悪のシステムがめざすものをはっきりと見定め、これを合法化している法と黙認の打倒のために闘わねばならない」。

今なお地下潜行中のヤン・リティンスキも「黒幕」議論に反対する。「彼らとわれわれ」と題した論文〔Ⅸ〕で彼は主張する。「(背景は何かをめぐる)複雑な議論が、実際に起こったことの真の意味を見失わせ、国民をわれわれと彼らに分かつ境界線をぼやけさせることを恐れる」。たしかに支配集団内には対立が存在する。しかしその対立は政策をめぐるものではなくポストをめぐるも

のである。「すべての分派はある基本点で一致している。すなわち『連帯』に対する戦争である」。

事件に対する対応

事件の本質をどう見るかによってこれに対する対応方針も異なってくる。

挑発説の論者は当然のことながら挑発にのるなと呼びかける。ワルシャフスキ〔II〕は言う。「一致して挑発にのるなと呼びかけた組合指導者たち——『穏健派』のワレサから『急進派』のヤヴォルスキにいたる——の主張はまったく正しい」。しかしワルシャフスキは直接的反撃の闘いを組織しなかったことで『連帯』が払った代償も大きいと指摘する。「第1に道義的代償。われわれのために神父は死んだ。がわれわれは何もできなかった。これは組合の名前の否定である。政治的代償も高い。はじめて『連帯』は当局の宣伝する姿に甘んじた——無力な過去の神話」。『週刊マゾフシェの匿名論文〔III〕は、結局、事件がヤルゼルスキ政権により巧みに利用されてしまったことを警戒する。「公式解釈（党内強硬派によるヤルゼルスキ放逐の試み）は即刻教会と西側世論に受け入れられ……いまや事実上ワレサから『連帯』諸組織および知識人にいたる反対派すべてに受け入れられている」。「この解釈のみが——少なくとも当面——対決と混乱とテロの危険を回避する唯一の道だという暗黙の了解がある」。「だがわれわれは欺かれてはならない。彼は、対抗勢力を倒し、西側から援助を引き出せば、今度はわれわれに向かってくるだろう」。

ポーランド社会、『連帯』と教会に対する攻撃と見る立場は、防衛さらには反撃の闘いを重視する。TKK声明〔VI〕は言う。「すべての強権の廃絶をめざそうにもわれわれは無力である。……ゆえにわれわれは市民の自発的な決起を最重視し、それを全面的に支持する」。そしてこの闘いは現在の権力との合意をめざすものではない。「かれらにとって合意とはわれわれの降伏を意味する以外の何物でもない」からである。

クーロン〔VII〕はまったく異なった方針を提起する。「ヤルゼルスキは今極度に困難な状況に置かれている。選択はふたつ。逆戻りして強硬派と妥協するか——ここまでくればこれは不可能であ

る。人民との何らかの和解を求めるか——これは事実上問題外である。警察を摘発することにより……彼は自分自身の権力機関との闘いを開始した。この闘いに勝ち自らの地位を強化するために彼は社会的平和を必要としている。しかしわれわれがもし、引き換えに何も要求することなくこの平和を与えるならば、彼は何の譲歩もする必要はなかろう。したがって政府当局に対して圧力をかけねばならない。ただしそれはテロの危険を呼び覚まさないような方法でなされねばならない」。

事件はまた教会の従来の路線に対しても疑問を投げかけさせた。『週刊マゾフシェ』のある論文〔X〕は言う。警察権力が政府に統制不可能なところまで強大化され、このため政府との対話という教会の従来の路線は基盤が揺り崩された。「この間の教会指導部の政策は、重要であるとはいえそれほど緊急ではない問題の解決を重視してきた」。このために、多くの重要な問題が看過され、その結果として今度の事件が起きた。「良心の表明を血であがなわなくてもすむ世界は、平静と忍耐と中庸を説く教会の極度に慎重な態度によって達成されるのか、それとも真実を説き人民を支える何百という神父の恐れを知らぬ態度によってか？」

反対派運動の戦略

以上のような事件の本質に対する理解と対応方針の違いの背後には、より基本的に、現在の支配体制に対する反対派運動の基本戦略をめぐる考え方の相違——あるいは重点の置き方の相違といった方がよいかもしい——が存在するように思われる。

たとえばワルシャフスキは『独立社会』の建設を提唱してかつてこのように述べた〔IX〕。「われわれは、当局と力の立場で交渉するためにではなく、今日を尊厳を持って生きるために独立社会を創らなければならない。尊厳は交渉では獲得できない——自分で作りあげることしかできないものだ」。ここには、権力からの攻撃にその都度対応するのではなく、権力から相対的に独立した社会生活の構造を息長く造りあげてゆく——このために一時的に道義的、政治的代償を支払わねばならないことがあるとしても——という発想が見て



神よ イエシ神父を
われらにお返し下さい

とれるであろう。

クーロンの「社会的圧力」の戦略も終始一貫したものである。彼は1970年代末に書いた綱領的文書〔Ⅻ〕でこう述べていた。「当局から譲歩を勝ちとろうと思えば、われわれは、自分たちで組織した社会的圧力が、党内の何らかのグループによって、彼ら自身の目的のために利用されるだろうという事実を計算に入れておかなければならない」。

TKKの路線については、事件直後のワルシャワ「連帯」地下委員会の声明〔Ⅺ〕が想起される。「今日、すべての者が自問しなければならぬ。……事件の責任は誰にあるのか?……はっきりと言わなければならない、責任はわれわれ皆にある」と。そして彼らは提唱した。「無法と山賊行爲に対するわれわれの執拗な日常的な抵抗のみが何ごとかを変化させられる。力のかぎり抵抗を続けよう」。これはヤルゼルスキ政権に対する抵抗闘争の第1線に立つ地下および職場の活動家たちの気持を表現していると考えられる。

このように、戦略的重点の置き方を異にしながらも、すべての論者はKOPP〔反暴力市民委員会〕に典型的に見られるような、権力の横暴に抵抗する広範な市民的イニシアティヴの行使を重視する。「連帯」を中心とした合法、非合法の活動と並んで、こうした市民的イニシアティヴを含む広範な闘いが今後も息長く続けられていくであろう。ここに概観した広範囲にわたる生き生きとした論争はこれを保証するものである。

I エドワルト・リビンスキ、「ヤルゼルスキ將軍への公開状」、1984年11月5日〔『ポーランド月報』1985年1/2月号〕

- II ダヴィド・ワルシャフスキ、「挑発の戦略」(『KOS』第63号)〔Uncensored Poland News Bulletin (以下UPNBと略記)、No. 2/85〕
- III 「ポピエウシコ神父虐殺と権力政治」(『週刊マゾフシェ』第105号)〔UPNB、No. 23/84〕
- IV レフ・ワレサ、「理性と希望」(インタビュー)〔本号3頁以下〕
- V 「政治的挑発にあらず」(『週刊マゾフシェ』第108号)〔UPNB、No. 2/85〕
- VI 暫定調整委員会声明、1984年11月19日〔『月報』1985年3月号2-3頁〕
- VII ヤツェク・クーロン、「犯罪と政治」(『週刊マゾフシェ』第107号)〔UPNB、No. 1/85〕
- VIII 「殺害命令」(『週刊マゾフシェ』第109号)〔UPNB、No. 2/85〕
- IX ヤン・リティンスキ、「彼らとわれわれ」(『週刊マゾフシェ』第110号)〔UPNB、No. 3/85〕。
- X 「教会の政策についての若干のコメント」(『週刊マゾフシェ』第106号)〔UPNB、No. 24/84〕
- XI ダヴィド・ワルシャフスキ、「独立社会の理念」〔『月報』第14号、1983年5月10日〕
- XII ヤツェク・クーロン、「わが国の実情と反対派の綱領」〔I' Arternative, No. 1 1979〕
- XIII ワルシャワ「連帯」地下委員会、「責任はわれわれ皆にある」〔『月報』85年1/2月号〕

〔編：水谷 駿〕

反暴力市民委員会KOPP概観

1984年10月のポビエウシコ神父殺害事件を契機として、各地で反暴力・人権擁護活動の開始を宣言する団体が生まれた。それぞれ正式名称に若干の違いはあれ、いずれも類似の目標を掲げるこれらの団体は総称してKOPPと呼ばれている。反暴力市民委員会（Komitet Obywatelski Przeciw Przemocy）の頭文字をとって略したものである。

KOPPの設立

1984年10月31日、ヴロツワフで24人（21人との説もある）の知識人、労働者が人権監視委員会を設立したのが最初であった。彼らはこれを西側記者団に伝え、他都市でもじきに同様の組織ができるはず、と語った。

その言葉通り、11月7日付でクラクフの22人の市民が「人権擁護・反暴力市民運動」創設の声明を発表した。署名者には「連帯」活動家として知られるM・ギルやS・ハンズリクが含まれていた。名称が「市民運動（正確には市民のイニシアチブ）」とされたのは、当局がこの試みを組織団体設立とみなして結社法違反の無届け組織として摘発するのを防ごうとの配慮の表われである。この「われわれは組織団体ではない、従って当局のいう結社法違反にはあたらない」との姿勢は、次のワルシャワKOPP等にも共通している。クラクフにはそれ以前11月3日にも「マウオボルスカ暴力と戦う委員会」が設立されている。

ワルシャワの反暴力市民委員会はクラクフKOPPの5日後の11月12日、旧KORや「連帯」の活動家を中心とする13名の署名者による宣言をもって世に出た〔結成宣言全文は本誌1985年1/2月号7頁参照〕。これに呼応するように同日、レフ・ワレサはグダンスクでワルシャワKOPP設立を支持すると述べ、またグダンスクでも同様の人権擁護組織設立が議論されていると語った。

その後11月21日にヴァウブジフKOPPが結成

され、11月24日にはシチェンに法の正義を守る市民委員会（宣言署名者13名）、トルンには人権擁護のための社会協会（宣言署名者32名）とふたつのKOPP設立が続いた。それ以後現在のところ新たなKOPP創設の確報はないが、カトヴィツェ、ウッチ、ポズナン、ルブリン等他の諸都市でもKOPP設立の動きは高まっているとみられる。

KOPPの動機と目標

各KOPPが共通してあげている設立動機は、戒厳令以来頻々と起きていた警察・公安関係官およびいわゆる「氏名不詳者」による暴力行為（例えば83年のG・ブシェミック事件）、活動家の不審死（84年の農民連帯活動家P・バルトシチュの死など）に対抗すぶっていた市民の反暴力・人権抑圧感情がポビエウシコ神父事件で爆発した、という点である。クラクフKOPPの設立宣言には——いささか感情的ではあるが——次のようにある。

「……ポーランドは殴打、誘拐、殺害の舞台であり、犠牲者は体制にとって好ましからざるとみなされる人物であった。……反対派への暴力的攻撃が繰り返されたが犯人は見つからずじま이었다。……そしていまわしい神父殺害事件が起こった。神父は内務省の公安警察官たちにより暗殺されたのだ。……こんな犯罪はもうたくさんだ。テロと無法はもうたくさんだ。われわれはこれらの犯罪の犯人が明らかにされ、しかるべく罰せられることを要求する。」

KOPPの主たる活動目標は、次の2点に集約される。①体制による暴力行為、人権侵害行為に関する情報を収集し、広範に知らせる ②弾圧の犠牲者に法律上・医療上の援助を行う。そして一様に、暴力行為に関する情報提供等の協力を市民に訴えかけている。

当局の反応

早くも11月2日にウルバン政府スポークスマンが国営PAP通信のインタビューに答えて「KOPPはポピエウシコ神父の死を政治的に悪用しようとする試み」と非難、11月13日には「旧KORや『連帯』の過激分子が反国家的組織を作ろうとしている。人権擁護の仮面をつけながら、ポーランドの内政および国際的地位を揺るがし、1981年の無政府状態を再び引き起こそうとしている」と述べ、KOPPを非合法組織と決めつけた。

これに続いて翌14日、ワルシャワ、クラクフ、ヴロツワフのKOPPメンバーは検察局への出頭を命じられ、彼らの活動が非法団体の組織にあたり、3～5年の懲役に値するとの警告を受けた。16日になると検事総長が、KOPPの活動禁止決定およびメンバーに対する“行政手続”の開始を布告、以後メンバーに対する呼び出しと警告が続く一方、西側記者のKOPP取材にも警告が発せられる。

こうした一連の当局の反応を意識して、トルンのKOPPはその設立宣言に「ポーランド人民共和国国民の持つ社会的コントロール機構への参与権、提案提出権（憲法第86条）を想起し、市民の結社の権利（憲法第84条）に基き」、「世界人権宣言その他ポーランドの批准した国際条約により課せられた人権擁護の義務を考慮しつつ」KOPPを設立するといった表現を用いて法的正当性を示し、実際に団体登録をトルン県庁内務部に申請した。しかしこの申請は12月5日付で却下、トルンKOPPの設立と活動を禁ずる命令が下った。

この頃までは警告と非難だけで実力行使による弾圧はなかったが、12月17日、シチェンKOPPメンバーの1人が不当に逮捕され、警官への暴行の罪で起訴された。また1985年2月2日にはヴァウヅフのKOPPの会合中に警察が踏み込み、家宅捜査を行った。居合わせた約30名のメンバーは数時間の尋問後に釈放された。

KOPPの活動

主たる活動目標であげられた暴力に関する情報流布については、まだ実現の報が西側へ伝わって

いない。そのかわり、いくつかの声明や公開状が発表されている。

クラクフの「マウォボルスカ暴力と戦う委員会」は11月4日に内務省を社会のコントロール下におくよう求める声明を発表しているし、シチェンKOPPはKOPP活動禁止決定への不服申し立てを内務大臣宛てに提出、またウルバン・スポークスマンが記者会見の際シチェンKOPPのコミュニケと称して引用した文章は偽物であるとの抗議書簡も12月12日付で提示している。

中でもポピエウシコ事件裁判をめぐるワルシャワKOPPの動きは目立っている。ワルシャワKOPPは84年12月18日付で検事総長宛ての公開書簡を送り、「神父誘拐殺害事件の裁判では、殺害およびその準備に関する真実が完全に解明されねばならない。……もし裁判が本当に真実を明らかにする目的を持つならば、〔以下の〕質問への回答が用意されるべきだとわれわれは考える」と前置きして、質問を列挙した。質問は、「1 被告が雇用されていた内務省部局の活動範囲はいかなるものか。彼らの課の活動分野は何であり、そこにおける彼らの任務は何であったのか」といった内務省自体の活動内容を問うもの、「2 神父の教区活動を阻止すべしとの決定はどこで誰が下したのか」「7 神父の活動は内務省の特別な関心の対象であったのか」など事件の根幹的疑問、そして「10 被告らが犯罪に使った道具や資金の出所はどこか、身分証は誰が発行したのか」といった細部に関する疑問など20項目にのぼる。

そして裁判でこれらの問いへの回答がなかったのを見届けるや、85年2月17日付で「ポピエウシコ神父事件裁判の評価」と題する長文の文書を発表した。文書は裁判における真実解明が極めて不十分であったことを指摘し、なお残る疑問点や裁判の過程で浮かび出した疑問を提示したが、その不十分な審理からさえ秘密警察の道徳的・精神的腐敗ぶりが明かされたとし、事件の責任は被告たちだけでなく、一部警察官の不法な暴力を容認し、かばい、その結果他の警察官をも暴力行使に走らせた支配体制全体にある、神父の活動を非難するキャンペーンを張って殺害実行の雰囲気を作った者たちも同罪である、と主張している。そして、こう述べている。「この犯罪の裏にいる者たちは社会活動に熱心な神父たち、教会全体、そして自

己の権利を要求する民衆を威嚇しようともくろんだ。……しかしその企ては完全に失敗した——反対に、民衆を警察の凶行に対する闘いに立ち上がらせる結果になったのだ。

* * *

KOPPが戒厳令以来の地下活動と決定的に違うのは、設立者が自らの名前と住所を記している点、つまり公然活動である点である。KOPPの活動形式はかつてのKORに似ている。しかしKORがひとつだったのに比べ、KOPPは各都市に次々に設立された。これは「連帯」時代の成果

といえよう。戒厳令以来4年、抵抗運動の方針としてしばしば言われていた「公然活動の拡大強化」がひとつの展開をみせた。とはいえKOPP活動はまだ始まったばかりであり、メンバーも反対派として既に著名な人が中心である。沈黙は暴力に組みすること、とするKOPPの呼びかけに込めてこの運動が一般市民の間へどう広がっていくのか、注目に値しよう。

[訳編：高橋初子]

KOPPについて

ヤン・ユゼフ・リブスキは語る

Wywiad z J.J. Lipskim

"Solidarność" Biuletyn Informacyjny No.10 3 / 104, 1984, 12.26, Paris

【編集部注】 このインタビューは、地下紙『週刊マゾフシェ』第108号（1984年11月29日付）に掲載されたもので、聞き手は同紙編集部である。ヤン・ユゼフ・リブスキ（1926～）は文学者で、社会自衛委員会KORの創設メンバー。1984年11月のワルシャワKOPP創設者のひとり。

問 あなたがたが反暴力市民委員会を結成した動機は？

リブスキ 直接の理由はもちろんイェジ・ポピエウシコ神父殺害事件のショックだ。しかし、世間にそれほど知れ渡らない暴力行為は今年を通じて数多く起きている。きちんと説明のなされない一連の死亡事故が続いている。ピョートル・バルトシチェフ殺害事件はその一例だ。ポピエウシコ神父事件はわれわれに、もうこれ以上座視できないとの決意を固めさせた。

他の都市でもワルシャワKOPPと同様の委員会が創設されている。クラブ、ヴロツワフは既に有名だし、スウブスク、シチェン、ヴァウブジフからもニュースが届いている。今のところわれわれと他の委員会は直接の連絡は取りあっていない。おそらくいつの日か結びあうことになるだろうが、当面は個別に活動するつもりだ。

問 ワルシャワKOPPの目的、そして活動方法はどのようなものですか。暴力をくいとめることができるとの期待をお持ちですか。

リブスキ 暴力をくいとめるのは非常に難しいだ

ろう。くいとめるには社会の巨大な力が必要になる。われわれはただ、例を示したいと思う——抗議することは可能なのだ、と。暴力行為に関する資料を集め、公表し、社会と政府の注意をそこに向けさせることを通じてそれをやっていくつもりだ。それ以上のことができるとは思わないし、望むべくもない。われわれにはそれほどの力はない。いずれにしろ、KOPPはこのひとつの問題だけに限定して活動すべきだとわれわれは考えている。問 法の正義の問題に、ということですか。リブスキ より正確にいえば、暴力行使との闘いに限定すべきということだ。暴力には、殴打、誘拐のほか心理的テロルも含まれるとわれわれは考える。法の正義はこれと比較にならないほど広範で大きな問題で、われわれの力の及ぶ状況ではない。

問 どういう方法で世論に暴力行為について知らせるつもりですか。

リブスキ 現時点で正確に答えるのは難しい。確実なのは暴力行為に関し声明を出すことだ。コミューネの形にまとめて出すかもしれないし、個別

に発表するかもしれない。それを世論に届ける方法は技術面の問題だが、今のところまだ解決したとはいえない。

問 いま創設されている諸委員会と、既に存在するヘルシンキ委員会や合法性擁護委員会との違いはどこにあるのですか。

リプスキ 根本的な相違は、いま創られているものは公然活動をするという点だ。発表される文書・資料に自ら署名して責任を負うということの意味は極めて重要だ。その上、住所と電話番号を明記した署名者ひとりひとりのところには、他の形で〔秘密に〕活動しているグループでは得られない情報が入ってくる。

問 類似の活動は、教会の委員会や首座大司教付き委員会により行われており、それに様々な「連帯」細胞もある程度そうした活動をしていますか、重複しませんか。

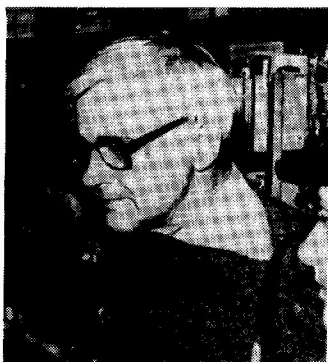
リプスキ いや、重複はしない。首座大司教付き委員会の功績は大きく、記録を集め、援助をおこなっているが、広く民衆に情報を与えることには乗り気でない。われわれにとっては社会への情報提供は非常に重要かつ根本的であり、実際の観点、つまりいわゆる一部暴力の抑止の観点からもそれがいえる。一方、「連帯」細胞も地下新聞で暴力行為の情報流している。もしそれらの情報が拡散的でなければわれわれの努力と重複するだろうが、実際は拡散的なので重複にはならない。情報収集と流布が名前を知られた人々のはっきりしたグループにより行われるという事実だけでも、より大きな意味を活動に与えると思う。

問 ある意味ではこれはKORタイプの活動形態への回帰といえますね、より限定的な範囲での活動ですが、この方式はいまでも効果的でしょうか。

リプスキ たしかにKORの方式に似ている。そしてそこが欠点だ。新しい状況に対しては新しい方式がとられるべきだ。だが、状況が変わるごとに全く新しい方式を案出できる天才などめったにいないものではない。われわれの委員会KOPPは、〔改称後の〕社会自衛委員会KORよりは、その前の労働者防衛委員会KORに似ている——扱う問題の範囲が極めて限定的なのだ。

問 一種の退却ですか？

リプスキ 退却と呼んでよいかわからない。もし何らかの社会的必要があれば、それを満たさ



ヤン・ユゼフ・リプスキ

ねばならない。われわれは世界を救うとかポーランドを救うとかあらゆる問題を解決するとかいった大それた野心は持っていないが、それを退却とは考えない。教育活動専門に携わる人間が、たとえば職場の安全と衛生に取り組まなくても、退却したことにはならないだろう。

問 ワルシャワKOPPの創設は政治的に非常に重要な一歩でした。あなたがたは自らの名で結成宣言に署名し、逮捕されなかった。

リプスキ 全体主義国家では当然この種の行動ひとつひとつが政治的意味をおびる。なぜならそれは社会対国家関係、特定委員会対国家関係の問題を表面化させるからだ。だが政治的なのはその点だけだ。われわれのグループは政治的になりたくないし、政治的目標も持っていない。逮捕その他の弾圧処置についてはまだ言うべきことはない。今のところ呼びだされて警告されただけだ。当局側は、警告を受けたばかりでまだ何もしていない人間に攻撃を仕掛けてマイナス・イメージをこむりたくないのだと思う。当局が何らかの策略を持っていないとはいえない。

問 博士個人としてはどういう見通しをお持ちですか。

リプスキ 様々な種類の弾圧があると思う。家宅搜索、召喚から軽犯罪略式裁判、ひいては逮捕まで。だがKOPPのような委員会を創設するにあたってはそれくらいの覚悟はできていないとね。

〔訳：高橋初子〕

戒厳令支配は続く

リス、ミフニク、フラシニクの逮捕

The Arrests of Top Solidarity Leaders

"Uncensored Poland News Bulletin" No. 5/84, 28Feb. 1985

1985年2月13日、TKKとワレサ委員長が呼びかけていた2月28日の15分ストをはじめポーランドの現情勢を検討するために、グダンスクでワレサ委員長を含む「連帯」「地上」指導者たちの会議が開かれた。会議は午後3時に始まったが、午後5時少し前、約20人の警官が踏み込み、ワレサ委員長とその側近を除いて、同席していた7名を警察署に連行した。この7人とは、ボグダン・リス、アダム・ミフニク、イェジ・パウピツキ、ヴワディスワフ・フラシニク、スタニスワフ・ハンズリク、マリウシュ・ヴィルク、イェジ・メルケルである。

翌14日、グダンスク地方検察庁は7人が「法に犯する活動の実行」により拘留されたと発表。この条項違反は最高3年の懲役となる。翌日の報道はこれにさらにつけ加えて、拘留者の大半は「失業者で、職を探そうともしていない」と伝えた。

2月15日、7人中3人——リス、ミフニク、フラシニク——が正式に逮捕されたことが発表される。それによれば、最初の2人は1月21日のTKK会議出席についてすでに取調べを受けているという。また3人は度重なる警告にもかかわらず繰り返し法を破ったとされた。

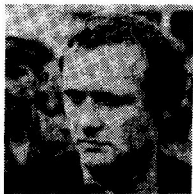
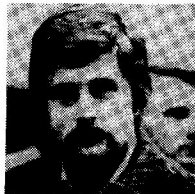
レフ・ワレサとヤツェク・クーロンは2月15日声明を発表し、次のように述べた。2月13日の会議への踏み込み、参加者7人に対する罪状、そして3人の逮捕は「ポーランド人民共和国政府が1981年12月13日に始めた政策、すなわち暴力行使、

強制、そして人権侵害の政策をこれからも続けるつもりであることを示す。恩赦法はポーランドと世界の世論を欺くための一時的措置としか考えられない。教会に対する野蛮な攻撃ののち、ふたたび政治的逮捕が始まった。まだ何10人という仲間が、『連帯』活動家が獄中にいる。ポーランド人がこの憎悪と抑圧と人権侵害への復帰を黙って認めないことを示すために、全力をあげてこの無法行為に 대응するべきだと深く確信する」。

同日ワレサ委員長は、13日の会議に出席して逮捕されなかった他の6名（上述のハンズリク、ヴィルク、パウピツキ、メルケルのほか、クシシュトフ・ブシュとヴワディスワフ・チシチンスキ）と共同声明、ある者を放免しある者を拘留する決定はまったく理解しがたいと述べた。

16日午前、ワレサ委員長はグダンスク地方検察庁に出頭。約50人の支持者が彼を送る。90分後に出てきた彼は、質問には回答をすべて拒否し、弁護士を通じて検事に自分の2月11日以降の発言すべてのコピーを渡してきた——「検事が探さなくて済むように」——と述べる。今の活動を続けるならば「困難な状況」に陥ろうという検事の警告に対し、ワレサは「活動をやめるつもりはない」と答えたという。

この日発表した抗議声明の中でワレサ委員長は、3人の逮捕は自分も署名したTKKの2月28日の15分スト呼びかけに対する報復である、と述べた。「当局は地下指導部を捕えることができず、かど



左から：
フラシニク
リス
ミフニク

いって組合指導者たる私を逮捕する勇気もない。ポーランド国民は弾圧によってくじけることは絶対にない。逆にそれは闘い継続の決意を一層固めるだけである」。自分自身も闘い続けるつもりである、とこの声明は結んでいる。

現在ワレサ委員長に対しては、社会的不安を醸成し非合法抗議行動を組織した（最高3年の懲役）ばかりでなく、非合法労働組合の組合員ないし指導者である（最高5年の刑）として、正式の捜査が進められている。

2月18日、クラクフ郊外の教会でA・ワレンティノヴィチら人権擁護運動活動家が、3人の釈放その他を求めてハンストに入る。

一方、ウルバン政府スポークスマンは2月19日の記者会見で、ワレサ委員長はなぜ逮捕されなかったのかという質問に次のように答えた。「リス、ミフニク、それにフラシニユクは恩赦で釈放されたが、それにもかかわらず非合法活動を続けた。ワレサは恩赦で出たわけではない。したがって法的身分が異なる。これは逮捕されなかった他の4人にもあてはまる。……ワレサは逮捕されたがっているみたいだ。つかまれば、もっと目立つし、

無視されることがなくなるからだろう……」。

2月20日、ユゼフ・ピニオルとカロル・モゼレフスキは共同声明を発し、リス、ミフニク、フラシニユクの逮捕は政府の路線転換を画するもので、1984年7月の恩赦が対西側関係改善のための一時的措置にすぎなかったことを明らかにしたと指摘する。3人の逮捕とセヴェリン・ブルムシュタインの入国拒否は結びついており、これと高まる反教会キャンペーン、食料品値上げ、大学自治の制限などは無関係ではない、と2人は述べた。

2月21日、800人の元拘留者が3人の逮捕に抗議する声明を発表。24日、聖スタニスワフ教会での恒例の「祖国のためのミサ」に2万人が集まり、リス、ミフニク、フラシニユクその他全政治囚の釈放を求めて祈りが捧げられた。

3人の逮捕に、国際的な抗議も集中している。ブリュッセルの在外調整局には、これまで、WCL（世界労働会議）、ICFTU、フランスの各組合連合（FO、CFDT、CFTC）、イタリアのCIGL、鉦夫国際労連、カナダ労働評議会、アメリカのAFL-CIOから抗議声明や決議が寄せられている。（訳：水谷 駿）

逮捕・弾圧に抗議の声を

「連帯」指導者・顧問の声明

Lerders Ask for Protest

われわれ、独立自治労組「連帯」の活動家たちは、ヴワディスワフ・フラシニユク、ボグダン・リス、アダム・ミフニクの逮捕、レフ・ワレサその他活動家に対する告訴の動き、アンジェイ・グヴィアズダに対する1カ月の刑の追加、その他すべての弾圧行為と逮捕に関連して、組合指導部が宣言した2月28日の抗議日に加わるよう、ポーランドの勤労人民に訴える。この抗議は投獄されている仲間たちに対する連帯の行動とみなされるべきである。

1985年2月26日

M・ピアウィ（ミンスク・マゾヴィエツキ）、
A・ツェリンスキ（ワルシャワ）、J・チュシ
ェルスキ（ノヴァフタ）、L・ディマルスキ

（ボズナン）、J・ディネル（ワルシャワ）、M・
エデルマン（ウッチ）、S・ハンズリク（ノヴァ
フタ）、Z・ヤナス（ウルスス）、M・ヤンコフス
キ（ワルシャワ）、S・ヤヴォルスキ（同）、A
・ユダク（ボズナン）、R・クリニツキ（同）、
J・クローン（ワルシャワ）、J・J・リプス
キ（同）、K・ルパツェヴィチ（同）、M・イエ
ジヴィエイコフスキ（同）、B・リクフ（ヘウ
ム）、J・ノヴァツキ（ボズナン）、E・ノヴァ
ク（ノヴァフタ）、M・オドロフスキ（ワルシ
ャワ）、J・パウビツキ（ボズナン）、A・ピエ
トルキエヴィチ（カリシュ）、Z・ロマシェフ
スキ（ワルシャワ）、S・ルシネク（同）、P・
シチュパンスキ（同）、J・シマンデルスキ
（同）、L・シマンスキ（ボズナン）、A・ウル
パノヴィチ（スキエルニェヴィツェ）、R・ヴ
ォイチェホフスキ（ウッチ）、H・ヴェツ（ワ
ルシャワ）、W・ザヨンチコフスキ（シェドルツ
ェ）

（訳：水谷 駿）

ポーランド統一労働者党の形成——歴史の責任

加藤 一夫

ポーランド文学者の工藤幸雄氏は、現在の社会主義政権に対する民衆の心情に寄せて「氣に染まない、性に合わない、なじまない、しっくりしない——これがポーランド人と「共産主義」「社会主義」とのあいだからであるように思われる」と書いている（『乳牛に鞍——ポーランド私見』、共同通信社）。まさに「うんざりだ」というのが人々の率直な気持であろう。だが、なぜそうなのか。原因はどこにあるのか。歴史を研究する者の眼で、少し冷静にその辺の事情を明らかにする必要がある。

もともと、その原因は単純ではある。「現存社会主義」ポーランドは、政治と経済のあらゆる面でソ連に従属し、現政権が卑屈にそれを受け入れているからである。誰もこの政権の支配の正統性を受け入れていないのである。しかもポーランドとロシア・ソ連との間にも歴史の宿命というべき相互不信が蓄積されている。

ポーランド戦後体制は、まずその「出生の秘密」を明らかにすることから始まる。人口の20%以上（603万人）を失ったポーランドは、アウシュヴィッツの悲劇に象徴される現代史の暗部となっているからである。だが、この秘密を明らかにすることは、歴史家の長い努力にもかかわらず、今日なお困難である。基本史料の公開が不十分なうえ、権力が検閲制度により真理を覆い隠し、多面的な分析の可能性を奪っているからである。そこには歴史のタブーすら存在している。このような困難にもかかわらず、その「出生の秘密」を明らかにするとすれば、まず次のような背景を前提条件としておさえなければならない。

第1に、1939年9月のドイツとソ連の侵攻による新たな分割といった事態から生まれた権力状況である。旧政権はルーマニアからイギリスに逃がれて亡命政権を樹立、他方、ソ連占領地域では、親ソ的な政権の萌芽が生まれ、両者はしだいに対

抗関係を形成する。

第2に、これに関連して反ファッショ地下抵抗組織として、亡命政権による国内軍（AK）と親ソ政権による人民軍（AL）との対抗関係が生まれたこと。

第3に、この動きを外側から規定してポーランドのその後の運命を決定した国際的な力の均衡、連合国の戦争・戦後処理政策の推移、そして、特にソ連の軍事的政治的な役割である。

このような背景にある問題の解決のありかたが、同時に戦後体制の性格を決定したのである。そこで、戦後の体制権力の核となるポーランド統一労働者党（PZPR）の形成過程を簡単に追跡してみることしよう。

ソ連占領地域でポーランド労働者党（PPR）が生まれたのは1942年1月である。W・ゴムウカらを指導者とするこの党は、1938年にコミンテルンにより解体され、スターリンによって粛清されたポーランド共産党とは違い、マルクス・レーニン主義にもとづく親ソ的な党で、当初はロンドン亡命政権を含む広範な統一戦線による国内解放を目標に掲げていた。43年3月、PPRは反ファッショ解放闘争と社会変革を目指す綱領「われわれの戦いの目標」を発表、さらに同年11月「戦場における統一」のための綱領を発表し、将来の「社会主義体制への移行」を展望した「人民民主主義体制」の準備を明らかにした。戦後体制の根源はここにある。そして、このPPRの手により、抵抗軍ALが組織された。43年12月、PPRは国内の反亡命政権勢力を結集して国内国民委員会を結成し、これを土台にしなが、B・ビエルートらを中心に臨時政府の樹立を目指し、44年7月にモスクワでポーランド国民解放委員会（PKWN）を設立、8月にルブリンに移った。いわゆるルブリン政権である。この政権は、亡命政権をはっきりと否定し、ソ連派の「ポーランド愛国者同盟」

を中心にソ連との友好・協力関係を軸にした反占領闘争を展開した。当初、協力の可能性も皆無でなかったロンドン亡命政権とソ連との関係は、43年4月の「カティンの森」事件により決裂していた。両政権、AKとALの対抗関係は亡命政権が指導したAKによる反独蜂起で転機を迎えた。これが44年8-10月のワルシャワ蜂起である。そしてこの蜂起の敗北によって、PPR、ALおよびブルリン政権の基盤は大幅に強化されることになった。45年1月、ポーランドはソ連軍によって解放された。

一方、連合国首脳はこの間、テヘラン会談(44年11月)でポーランドの領土・国境問題を、さらにヤルタ会談(45年2月)でポーランド臨時政府について討議し、ソ連の主張に譲歩した。臨時政府については、PKWNに「内外の民主的指導者」を加え「自由選挙」により「国民統一ポーランド臨時政府」を樹立することを確認、同年6月、ワルシャワで成立した。これには亡命政権側からポーランド農民党(PSL)その他も加入したが、主要な部分はPPRが占めていた。この政府は、最初から親ソ政策と、すでにPPRが出していた土地改革や主要産業の国有化の方針が強制されていた。AKも解体された。しかし、この一部は「森の人」として地下に入り、抵抗を続けていく。これについてはA・ワイダの映画「灰とダイヤモンド」のなかでよく描かれている。抵抗運動は48年ごろまで続くが、実際には、その後の反体制運動、そして現在の「連帯」運動とも地下水脈でつながっている。

戦後の「人民民主主義」体制は、PPRの方針とそれを支えたソ連の圧倒的な力によって上から強引に形成された。国土自体も西方に大きく移動した。PPRもその後、他勢力を排除・統合して支配権をにぎった。イギリスの歴史家H・S・ワトソンは、この過程を第1段階「純粹の連合」、第2段階「みせかけの連合」、第3段階「1枚岩体制の確立」としている(『東欧の革命』、新時代社)が、実際、PPRはPSLらを徹底的に妨害し弾圧した。47年2月に「小憲法」が採択され、ソ連モデルに合わせた「国家評議会」が設置され、ポーランドの伝統的な政治的多元主義が完全に一掃された。そして、48年12月、ポーランド社会党を統合してPZPRが形成される(党首はビエルト)。



大統領就任の宣誓をするビエルト(1947)

このような動きの背景に、終戦直後から強まる東西対立、冷戦の激化がある。これは、47年のマーシャルプラン発表とこれに対抗するコミンフォルムの結成によって頂点に達した。愛国主義の伝統を強調したゴムウカでさえ党を追放された。こうしてポーランドのスターリン時代が到来した。

ところで、ポーランドの戦後体制は、内在的な社会改革のプログラムからというより、ソ連の国家的安全の論理の枠組から生まれたと言える。とはいえ、この過程を、ソ連への一方的従属＝衛星化ととらえたり、また逆に全面的な解放者としてソ連の力を過大評価することも、この間の状況をあまりにも単純化した見方になろう。確かにソ連の力なしにはポーランドの解放はありえなかった。しかし同時に、ソ連の力だけでは真の解放もありえない。この点からみると敗れ去った亡命政権にも若干の責任はある。ソ連の圧倒的な力を利用する政治的リアリズムに欠け、旧体制の反ソ的ロマンティズムにしがみついていたからである。それがイギリスの当時の首相W・チャーチルを嘆息せしめた理由でもある。

だが、ポーランド解放についての歴史の責任は、やはり権力を握ったPPRやPZPRが担うべきであろう。ソ連の政策に追随し、背信行為や秘密警察の力で他勢力を裏切り弾圧して民主主義を圧殺し、ソ連との関係の本質を「友好」という言葉でごまかし、ポーランドの地に「人間の顔をした社会主義」政権を確立することに失敗したからである。流血と硝煙と瓦礫のなかで芽ばえた希望を、再び絶望へと導いた支配政党の歴史責任は重い。

名作・名監督との出会いを求めて

——ポーランド映画フェスティバル

Festival Filmów Polskich



兼岡 敏二

今年の4月20日から6月末まで、土・日・祭日を使って息の長い映画祭を企画した。ポーランド映画ばかり33本の連続上映である。33本という数は現在日本で上映できるポーランド映画のほとんどすべてである。

昨年、2度にわたってポーランドに旅した。私が所属する「シネマテーク・ジャポネーズ」（全国13都市にある自主上映団体の連合）を代表して、自分達で自主輸入するポーランド映画の選定のためだった。1度目は当初予定した「禁じられた歌」（戦後劇映画の第1作）や「アウシュヴィッツの女囚」を含む6作品を契約して帰国した。しかしその後「禁じられた歌」「アウシュヴィッツの女囚」「ロトナ」の3本はプリント不可能との電報が届いた。誤算だった。再度ポーランドに飛び、前回の6本はすべてホゴにして、次の6本を契約した。

- ①「バリエラ」（J・スコリモフスキ監督。'65年）
- ②「ラルカ」（W・J・ハス監督。'65年）
- ③「エロイカ」（A・ムンク監督。'58年）
- ④「オリンピアダ40」（A・コトコフスキ監督。

'80年）

⑤「クシツク」（B・サス監督。'82年）

⑥「ベステルプラッテ」（S・ルジェヴィチ監督。'66年）

1回目は選定の方針があいまいだった。今回は「新旧かた寄らず、ワイダ、カヴァレロヴィチ等日本でよく知られている監督以外のものを選ぶこと」を心がけた。日本では知られていない名作・名監督との出会いこそ、私たちのような反商業主義を掲げる自主上映団体の求めているものだ改めて確認したからだ。

それにしても準備には手間どってしまった。送金したのが昨年10月末、フィルムが届いたのは新年早々。ところがシナリオが届かないのだ。シナリオがなければどうにもならない。すべて遅れ、遅れになってしまい、やっと手に入れたのは3月半ば。公開までにひと月しかなくなってしまった。このうち、今度のわれわれの映画祭で公開されるのは次の3本である。

「オリンピアダ40」

'36年のベルリン・オリンピックに続いて、'40年には東京でオリンピックが開催されるは



「オリンピアダ40」



「バリエラ」

ずだった。だが、'39年ドイツがポーランドに侵攻、第2次世界大戦が勃発したため40年東京オリンピックは幻となってしまった。その幻の東京オリンピックが、ナチスの捕虜収容所の中で、秘かに開催されていた——という実話をもとに映画化した作品。「バサジェルカ」の男性版といった趣がある。死を強制され、肉体がその限界にさらされた時、精神の自由がかるうじてささえる生の姿を描いている。オリンピックの危

機がうんぬんされる昨今、この映画はこんなオリンピックもかつて開催されたのかという驚きとともに、ポーランド魂の深さを感じさせてくれる。

「バリエラ」(障壁)

監督のスコリモフスキは学生の時から、詩人として、シナリオライターとして、また映画監督として活躍している。60年代のポーランドの若者の青春のアンニュイを描くこの作品は、斬新な映像感覚にまず驚かされる。20年も前に製作されたのに、新鮮な印象がある。映画好きの人にはたまらない魅力となるだろう。ワイダ、カヴァレロヴィチよりもう一世代若いポーランド映画界の旗手とも言うべき人だ。'70年頃に映画祭の形で日本に紹介されたことがあるそうだが、ほとんど観られていない。ポーランド映画の新しい面をみせてくれる。

「クシツク」(叫び)

監督のサスは女性だが、男性、女性を問わず、現代ポーランドで最も注目されている監督。娼婦マリアンヌが刑務所を出所し、更正を願いながらも人を殺してしまうまでの葛藤を描く。社会主義国内の売春・差別・貧困・犯罪という重く厳しい現実を真正面から見据え、鋭く描いている。

〔問い合わせは、ポーランド映画祭実行委員会(電話0484-72-7236まで)〕



「クシツク」



作ってみませんか ポーランド料理

工藤 久代さんに聞く

kuchnia polska

ファヴォルキ

復活祭（イースター）はクリスマスと並ぶキリスト教の祝祭です。今回のポーランド料理は、「イースターになるとたくさん作って食べた」（工藤久代さん）揚げ菓子のファヴォルキ（faworki）です。またの名をフルスト（chrust）といい、どちらも「枯れ枝」を意味する名前ですが、薄いキツネ色の上に粉砂糖がまぶされた姿はたしかに粉雪をかぶった枯れ枝を思わせます。食べてみるとサクッと軽い口あたり。揚げるときにふくれるさまも、なかなか楽しいものです。

材 料

小麦粉（薄力粉）	150g
ベーキングパウダー	小さじ3分の1
サワークリーム	大きじ3
卵	1個
塩	少々
洋酒（ウォッカ、コアントロー、キルシュなど。焼酎でもよい）	大きじ1
粉砂糖（パウダーシュガー）	40g 位

作り方

- ① 小麦粉とベーキングパウダーをあわせてふるう。
- ② ①の粉をボウルに入れ、サワークリームを加えて指でまぜる。よくまざってポロポロしてきたら、卵、塩、洋酒を入れてこねる。耳たぶ位のやわらかさになる。
- ③ 打ち粉をふった台の上で、めん棒で薄くのす。厚さ1mm位。めん棒にも打ち粉をつけるのを忘れなく。台が小さい場合は2～3回に分けてのすよい。



- ④ ③を3cm×15cm位の大きさに切り、まん中に切れ目を入れて手綱こんにゃくの要領でねじる。
- ⑤ 揚げ油（新しい油を使うこと）を180度程度に熱し、④の両端を持ってすこし引っぱる感じのどばして油の中へ入れ、はしでかえしながら両面が薄めのキツネ色になるまで揚げて取り出す。
- ⑥ 冷たくならないうちに粉砂糖を茶こしに入れてふりかける。

* * *

ポーランドの揚げ菓子としては、ポンチキという中にジャムの入った丸いものも有名ですが、ポンチキ、ファヴォルキともポーランドでは「油の木曜日」に食べるんです。イースター前の40日間は四旬節といって肉類を食べない習慣があります。その四旬節の始まる前日が油の木曜日。明日からはしばらくごちそうは食べられないぞ、というわけで食べたり飲んだり楽しく大騒ぎするんです。そして、イースター明けの月曜日も揚げ菓子が出てきます。

お菓子作りのコツは、最初に粉をきちんとふるうこと。これをサボるとうまくいかないことが多いですから。ケーキ用粉ふるいなんていうものがないとしても、裏ごし器や網ザルでも良いのです。

生地をこねてみたところで、べとつくようなら粉を少し足し、逆に柔らかさが足りなければ洋酒を加えてみて下さい。

ポーランドの料理の本には、「粉砂糖にバニラをまぜてまぶす」と書いてあるので、「バニラエッセンス」でない本物のバニラが手にはいる方は試してみられるとよいのでは？

ポーランド日誌

84年12月24日～85年2月27日

12月24日 西側記者10人、トルンでのポピエウシコ神父誘拐殺害犯人裁判の記者パス交付上の差別待遇に抗議。カトリック系紙「ティゴドニク・ポフシェフスイ」記者もパスを撤回されたという。

12月27日 国会に1985年予算案が報告される。国民所得は3～3.5%、輸出は7%それぞれ増加するとされ、15億5000万ドルの貿易黒字の予定。対外債務は300億ドルになるといふ。国营TV、英国のスパイだったことを自白した「元「連帯」幹部」のインタビューを放映。

12月28日 国会、1985年度予算案を可決。アムステルダムで23人の乗客がポーランド客船に戻らず。11月から12月にかけて、西ドイツ・スウェーデン・オランダなどへ、定期連絡船からのポーランド人亡命者が相次ぐ。西ドイツ国境警備隊によると、83年以来約1250人が西独に残り、最近10ヵ月だけで3000人が西独へ亡命を求めているという。

12月31日 フレサ委員長は、「連帯」活動家の多くがこの日で満了の恩赦には応じず、最終的な勝利まで闘いを続けるだろうと述べる。元「連帯」副委員長R・カリノフスキが妻とともにノルウェーへ亡命。

1月1日 USドルに対するズウォティの公定レートが9.3%切り下げられ、1ドル=138ズウォティに。公式報道によると、検事総長は、昨年7月から12月末までの恩赦適用期間中に398人が当局に出頭、7万420人に対する刑の執行が停止され、4002人が釈放されたと発表。

1月4日 価格局は「協議にかけるため」の物価値上げ計画案を発表。

1月6日 グレンプ枢機卿は、ワルシャワで行った説教で、ポピエウシコ神父は殉教者であると述べ、政府当局を批判。

1月7日 J・ビニオルとP・ベドナシュに対して800万ズウォティの「連帯」資金返還を求める裁判がヴロツワフで始まる。

1月10日 フレサ委員長は新年にあたり、連帯とは、国家の不当な抑圧に共同して対抗していくための方法を知ることだと語る。ワルシャワで、労働組合政府委員会と労働組合全国評議会（OPZZ）執行委との間で初の合同会議が開かれる。

1月13日 ポーランドのテレビは、グレンプ枢機卿から、福音の精神に反するとしてワルシャワでの説教を

禁じられているマウコフスキ神父を非難。

1月16日 フランスの蔵相は、西側17ヵ国代表が総額15億ドル以上にのぼるポーランドの債務繰延べに原則として同意したことを公表。ポーランドの著名な政治的反対派S・ブルムシュタインが、3年間のバリ滞在を終え、帰国の意志を表明。

1月18日 グダンスクの法廷は、A・グヴィアズダの懲役3ヵ月の判決に対する控訴を棄却。フレサ委員長は、この裁判を司法のパロディだと評したという。

1月19日 ポーランドのテレビは、フレサ委員長をポーランドの資本主義化を望んでいるなどと攻撃。

1月21日 党機関紙「トリブナ・ルド」は、ポピエウシコ事件の公判では、被告の4人以外に事件にかかわった人物がいたことを示す証拠は何も提出されなかったと伝える。

1月22日 ウルバン政府スポークスマンは記者会見の席上、内務省職員による神父誘拐殺害という事実も内務省の全面的な改造を必要とするには至らなかったと述べる。21日からグダンスクで行われている党政政治局定例会議に出席しているヤルゼルスキがレーニン造船所を訪問〔本誌3月号10頁参照〕。会議では、グダンスク地域における社会・経済問題と党組織の課題について討議。

1月23日 プシェミシルの聖職者を含むカトリック教徒3852人が、ヤルゼルスキと国会議長に対して、J・トカルチュク司教がゲシュタポと結んでいたとするピオトロフスキ大尉のトルン裁判での陳述に抗議。カトリック神学大学の教授陣60余名も、グレンプ枢機卿への公開書簡で、自分たちがポピエウシコ神父の説教をカトリックの教義に反すると内務省へ知らせたというピエトシカ大佐の主張を強く否定。

1月26日 オフィエンチム（アウシュヴィッツ）で解放40年を記念する式典が3日間にわたって始まる。

1月27日 ワルシャワ、聖スタニスワフ教会のボグツキ神父はミサの席上、トルン裁判での治安警察によるポピエウシコ神父非難にふれ、神父の死は人々を保護するはずの機関が用いる野蛮なやり方をあばいたと語る。

1月29日 ウルバン政府スポークスマンは、聖スタニスワフ教会が政治的論議や教会の使命に反するような他の目的に悪用されるのを教会関係者が黙認し続けることがないように望むと述べる。

1月30日 グダンスク地方検察庁、B・リスとA・ミフニクが2月28日のストライキ呼びかけを決めた1月21日のTKKの会合に出席していた疑いがあると発表。

2月1日 ポーランド司教団は、トルン裁判に関する

公式報道に対して抗議。

2月2日 ヴァウプジフのKOPPの会合が警察の急襲にあい、自宅提供者を除く出席者30余名が全員連行され、尋問の後、数時間で釈放されたという。中央統計局は、84年度の国民所得は5%、生産性は5.9%それぞれ前年度よりも伸びたが、経済状態は79年当時の段階までには至っていないと発表。「連帯」筋の見積りによれば、84年度の実産性は78年度を少なくとも14%は下回っている。

2月3日 グネズノで説教を行ったグレンプ枢機卿は、トルンの裁判では被害者も被告も同様の取扱いを受けていると非難。

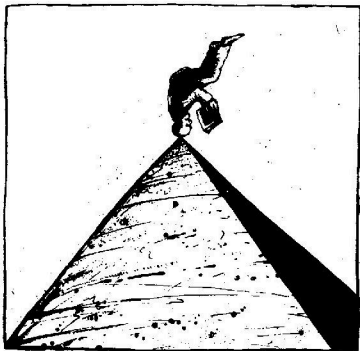
2月5日 元KORメンバーで「連帯」活動家S・ブルムシュタインがパリから帰国するが、正当なパスポートを所持していたにもかかわらず、フランスへ強制送還される。ウルバン政府スポークスマンは、西側のトルン裁判報道を批判、ポピエウシコ神父が政治的活動を行っていたことは裁判でも証明されたと述べる。ゴムルカ生誕80年前前日のこの日、党政治局は彼の業績を出版する決議を採択。

2月7日 ポピエウシコ裁判の判決が言い渡される〔本誌8～9頁〕。ソ連のタス通信は、この裁判によりポーランドの教会関係者が社会主義国家への敵対行為を行っていることが確認されたと報じる。「トリブナ・ルド」をはじめいくつもの新聞は、ヤン・レム（ウルバン政府スポークスマンのペンネーム）署名の、反体制派はますます頻繁に宗教的な場所をみずからの活動のために利用するようになっている、とする記事を掲載。

2月8日 ワレサ委員長、ポピエウシコ裁判について声明を発表〔本誌8～9頁参照〕。

2月11日 ヴロツワフの裁判所は、J・ピニオールに対して、戒厳令施行直前に銀行から引出した8000万ズウォティを返還するよう命じる。軍の日刊紙「ジョウニエシ・ヴォルノシチ」は、S・ブルムシュタインの帰国の試みは政治的挑発行為であると述べる。ヤルゼルスキ、81年に党第一書記に就任以来初の非社会主義国としてインドを訪問。シン大統領、ガンジー首相らと会談。

2月12日 84年12月16日のグダンスクでのデモ参加に関してすでに懲役3ヵ月の刑に服しているA・グヴィアズダグが、さらに、ヤストシエンピエの軽犯罪裁判所から懲役2ヵ月を言い渡される。元KORのメンバー、J・シレニョフスキに対し、ポーランド国家および当局を中傷する印刷物を配布した罪で懲役2年4ヵ月の判決が言い渡されるが、本人は失明のおそれもあると



いう重病を患っている。

2月13日 「連帯」“地上”指導部が、ポーランドの現状を話し合うため会合していた家をグダンスクの治安警察が急襲。出席者のB・リス、A・ミフニク、W・フラシニェクら7人が警察へ連行され、拘留されたという。その場に居合わせたワレサ委員長は、西側の世論を恐れる当局の意向によってか、連行を免れた〔本誌18～19頁〕。

2月14日 国際自由労連（ICFTU）は、前日のグダンスクでの拘留に関して、すべての「連帯」関係者の釈放を要求する声明を発表。

2月15日 司教会議、トルン裁判に関連して政府当局を批判する声明を発表〔本誌9頁〕。公式報道によれば、13日に拘留された7人のうち、B・リス、A・ミフニク、W・フラシニェクが正式に逮捕される。ワレサとクローンが抗議声明を発表〔本誌18～19頁〕。ヤルゼルスキ、インド訪問を終え、帰国の途に。

2月16日 ワレサ、グダンスク地方検察庁に出頭〔本誌18頁〕。公式報道によれば、10年近くオーストリアに亡命していたヤツェク・クナピクなる人物が帰国し、在ブリュッセル在外調整局の「西側情報機関との結合」を証明する文書多数を当局に提出したという。在外調整局は声明を発表、いわゆる「証提書類」により「連帯」メンバーが叛逆罪に問われかねないことを懸念すると述べる。

2月17日 ワレサ委員長、ミサ後支持者に対し、2月28日の値上げ抗議行動の成功を確信すると語る。ワルシャワKOPPがトルン裁判に関し声明〔本誌14頁以下〕。国営TVがクナピクによる暴露シリーズ・パー

トIの放映を開始。地下「連帯」とC I Aの結合が証明されたという。

2月18日 クラフでKOPPメンバー7人およびA・ワレンティノヴィチがリス、ミフニクラの釈放等を求めてハンストに。

2月19日 クナビク問題につきヴァンデルヴェルケン I C F T U議長およびクラコフスキWCL議長が共同声明、「みせしめ裁判に利用されることを恐れる」。アメリカのAFL-CIOがミフニクラ3人の逮捕に抗議声明。

2月20日 ビニオルとモゼレフスキがミフニクラ3人の逮捕に抗議。ワルシャワの党本部付近の建物の屋上から28日の15分抗議スト参加を呼びかけるピラがまかれる。TVによるクナビク暴露シリーズ続く。

2月21日 800人の元拘留者がミフニクラ3人の逮捕に抗議声明。

2月22日 ワルシャワ地下「連帯」委員会、28日の抗議スト参加をふたたび呼びかける。

2月23日 労働組合全国評議会（官製労組全国連合組織〔本誌3月11頁参照〕）が値上げ反対を表明。政府物価局、値上げは何ヵ月かけて実施するのが望ましいと語る。官製労組イメージアップのための値上げ中止の布石か。

2月24日 ワレサ、28日の抗議ストの予定は変更なしと語る。聖スタニスワフ教会の「祖国のためのミサ」に2万人以上が参集、ミフニクラの釈放を祈る。

2月25日 政府、値上げ延期を発表。ワレサ委員長とブヤクTKK代表が共同声明、28日の抗議ストを中止。「全国的準備行動はその所期の目的を達した。政府は戦術的後退を強いられた。……必要とあればいつでも全国的行動が起こせる態勢を堅持しよう」。米国の駐在武官がスパイ行為を理由に国外退去を命じられる。米国もポーランドの駐在武官に退去命令。

2月26日 「連帯」指導者・顧問が弾圧抗議声明〔本誌19頁〕。ウルバン政府スポークスマン、「連帯」によるスト呼びかけは愚行と語る（すでに中止が発表されていたにもかかわらず）。国営TVによるクナビク暴露シリーズ続く。ブリュッセルの在外調整局事務所へ賊が侵入未遂の報。

2月27日 コール西独首相、下院で対ポーランド関係改善の希望を表明。国会内務司法委員会によれば、36万6000人が1984年恩赦の適用を受け、政治犯635人を含む3万5564人が釈放された。恩赦を適用された政治囚のうち5名だけが「公共秩序を乱す行為を再開」、3名が逮捕状態にあるという。

〔編：見洋子／水谷曉〕

編 集 後 記

☆チュレネンコが死去し、ゴルバチョフ新書記長が登場。クレムリンのこの変化がポーランドに及ぼす影響は？ 「新書記長がゴルバチョフ氏に決まってい一番胸をなでおろしたのは、ポーランドとハンガリーだろう」という観測（朝日、3月18日朝刊）がある一方で、「ワルシャワ条約機構のタガの締め直しはゴルバチョフ新政権が早急に取り組まねばならない課題である」（毎日、3月13日朝刊）、「東欧諸国にとっては……厳しい締めつけの第1歩となる可能性は否定できない」（読売、3月14日朝刊）とする見方もあります。「連帯」サイドからの反応はまだ伝えられていません。

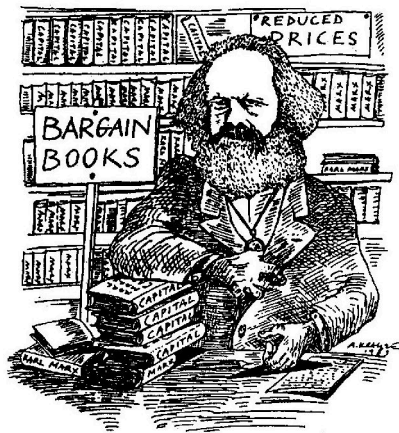
☆ボビエウシコ神父誘拐殺害事件は、実行犯4人の有罪判決で1件落着とされましたが、「連帯」内外では今もその意味をめぐって活発な論争が継続中です。本号でもその一端を紹介したとおり、議論の背景には反対派の基本戦略をめぐる考え方の相違があり、論争の帰結は今後の「連帯」運動にとり重要な意味を持つと思われる。

☆英語版のごく要約された訴訟記録を読むかぎりでも、このような裁判がソ連・東欧圏で実施され公開されたことに一驚を禁じえません。好ましくない人物を片づける治安警察の手のうちがリアルに証言され、また高官の供述が弁護士の反対尋問によって次々と崩されていくなど、迫真の読物です。もちろん、KOPP声明などが指摘するように、明らかにされたのは真実のごく一部にとどまり、事件の背景や全体的構造は隠されたまま、裁判は反教会宣伝に利用され、結果としてヤルゼルスキ政権の強化に貢献したという本質は忘れられてはなりません。その上でなおかつ、ここに現われたポーランドの特殊性を認めざるを得ません。それは結局、歴史的に形成されてきた支配体制と人民大衆の力関係の反映でしょう。

☆KOPPをめぐる動きとボビエウシコ事件裁判をめぐる論争について、非力を顧みず編集部で要約を試みました。文献資料をそのまま紹介すると、多大のスペースを要するだけでなく、かえって全体の流れがつかみにくくなるのではと考えたためです。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

1985年3月20日 み

Marxism today



今日のマルクス主義——「資本論」値下げ大バーゲン
(A・クラウゼ画)

ポ
ー
ラ
ン
ド
月
報
九
八
五
年
四
月
号
通
巻
37
号
九
八
五
年
四
月
五
日
発
行
三
月
一
回
五
日
発
行
九
八
四
年
三
月
十
日
第
一
刷
郵
政
特
例
認
可

初級から文学鑑賞まで

ロシア語とロシア文学コース

講師・江川卓、原卓也、桑野隆、鴻英良 他

テキストチェホフ、ドストエフスキー、

マヤコフスキー、プーシキン 他

ポーランド語とポーランド文学コース

講師・工藤幸雄、坂倉千鶴、長興容 他

テキスト入門書から「灰とダイヤモンド」まで



コトバを学ぶ。しかし、コトバだけを学ぶのではない。そのコトバを語りそのコトバを生み出したロシアやポーランドの、民衆や精神風土を学ぶ。コトバのむこう側に目を注ぎ、耳を傾ける場——

案内書無料送付

マヤコフスキー学院

東京都中野区東中野1-41-5
TEL (362) 8771~2

発行所・ポーランド資料センター

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一國ビル3F

電話 03-261-2585

郵便振替 東京 2-81069

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misachiko Chiyoda-ku Tokyo 101

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)